

商 品 名 ( 愛 称 )	自由金利型定期預金 (M型) スーパー定期 (IB専用)
ご利用いただける方	・当金庫の個人インターネットバンキングサービスをご契約いただいている方。
預 金 種 類	・スーパー定期 (元利金継続)
預 入 期 間	・1年、3年
預 入 (1) 預 入 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・インターネットバンキングでの預入となります。</li> <li>・定期預金の元金はインターネットバンキングでのご利用口座から振替いたします。</li> <li>【定期新約】: 定期預金口座を新規に開設いたします。</li> <li>【定期入金】: インターネットバンキングにて開設済の定期預金口座に預入いたします。</li> </ul>
(2) 預 入 金 額	・100円以上
(3) 預 入 単 位	・1円単位
適 用 金 利	・預入時のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。
解 約	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予約解約 … 満期日の前日までに解約予約を行い満期日に解約。</li> <li>(2) 中途解約 … 満期日前日までの即時解約。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(満期日が非営業日の場合は翌営業日となります。)</p>
支 払 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金、お利息はインターネットバンキングのご利用口座にお支払いたします。</li> <li>※店頭でのお支払はできません。</li> </ul>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お利息には一律20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。</li> <li>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が課税されるため20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率となります。</li> </ul>
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	・スーパー定期の中途解約利率を適用します。
そ の 他 参 考 と な る 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品は通帳・証書は発行いたしませんのでインターネットバンキングにてご確認ください。</li> <li>・預入は個人インターネットバンキングご契約名義の方とし、取扱店は個人インターネットバンキングご契約店に限ります。</li> <li>・インターネットバンキング契約を解約される場合は、この預金も解約となります。</li> <li>・総合口座または預金担保のお取扱いはできません。</li> <li>・マル優のお取扱いはできません。</li> </ul>
預 金 保 険 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。</li> <li>(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)</li> </ul>

商 品 名 ( 愛 称 )	自由金利型定期預金 (M型) スーパー定期 (I B専用)										
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。</p> <div data-bbox="478 385 1439 672" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>日本海信用金庫 相談室 住 所: 島根県浜田市殿町 83 番地 1 TEL: 0855-22-1851 FAX: 0855-22-7858 eメール: s1711006@facetoface.ne.jp 受付時間: 9 時～17 時(信用金庫営業日) 受付媒体: 電話、手紙、ファクシミリ、メール、面談</p></div> <p>* お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。</p> <p>当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記相談室にご相談ください。</p> <table border="1" data-bbox="584 1010 1332 1361"><thead><tr><th colspan="2">全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)</th></tr></thead><tbody><tr><td>住 所</td><td>〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>03-3517-5825</td></tr><tr><td>受付日 時 間</td><td>月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00</td></tr><tr><td>受付媒体</td><td>電話、手紙 面談</td></tr></tbody></table>	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)		住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	電話番号	03-3517-5825	受付日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	受付媒体	電話、手紙 面談
全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)											
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7										
電話番号	03-3517-5825										
受付日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00										
受付媒体	電話、手紙 面談										

商 品 名 ( 愛 称 )	自由金利型定期預金 (M型) スーパー定期 (I B専用)		
	<p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>		
	東京三弁護士会		
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～17:00
	<p>東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。</p> <p>なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<a href="https://nihonkaishinkin.co.jp/">https://nihonkaishinkin.co.jp/</a>)をご覧ください。</p> <p>(1)現地調停</p> <p>東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。</p> <p>例えば、お客さまは、広島弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。</p> <p>(2)移管調停</p> <p>当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。</p> <p>例えば、広島弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。</p>		